



不当労働行為事件 中労委命令取り消し訴訟

東京地方裁判所631号法廷にて
双方の最終準備書面を確認し、結審を迎える(第7回期日)



9月2日「第7回期日」東京地方裁判所

「ジェイアールバス関東不当労働行為事件中労委命令取り消し訴訟」は第7回期日を迎え、争点である双方の最終準備書面を確認し、相違のないことを告げ、裁判官より次回の期日日程が決められ、そこで判決を言い渡すことを伝えられました！

あの時、職場で起きた真実を明らかにしていこう！

次回「第8回期日 判決」

日時:2024年12月 5日(木) 13:10開廷

場所:東京地方裁判所 709号法廷